

様 式

パブリック・コメント募集結果

「白井市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（素案）」について、市民の皆様からご意見を募集しました結果、寄せられたご意見の概要とこれに対する市の考え方は、下記のとおりです。

なお、白井市障害者計画等策定委員会の手続を経て白井市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（案）を作成します。

| | | | |
|-------------------|---------------------------------|-----------------------|----|
| 案 件 | 白井市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（素案） | | |
| 募集期間 | 令和2年12月15日（火）～令和3年1月5日（火）（22日間） | | |
| 意見の件数 （意見提出者数） | 1件 （ 1人） | | |
| 意見の取扱い | 修 正 | 素案を修正するもの | 1件 |
| | 既記載 | 既に素案に盛り込んでいるもの | 0件 |
| | 参 考 | 素案には反映できないが今後の参考とするもの | 0件 |
| | その他 | 素案には反映できないが意見として伺ったもの | 0件 |

(第3章「計画の内容(各サービスの見込み量等)」関係)

| 市民意見の概要 | 件数 | 意見に対する市の考え方 |
|---|----|--|
| <p>p. 50</p> <p>9 相談支援体制の充実・強化等</p> <p>「地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数」について、令和3年度～令和5年度までの見込が0件というのはどういう意味でしょうか。3年間の見込が0件ということ、私は「やらないことを公言している」と受け止めました。</p> <p>本節の「見込み量の確保のための方策等」では、「基幹相談支援の役割を果たす体制整備に努め、地域の相談支援の強化を図ります」とあります。地域の相談支援の強化を図る、というのは、まさに「地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言」と同等の取組ではないでしょうか。相談支援の質を充実し、訪問を通じてネットワークを強化していくことと考えたとき、その実績が0件というのは、おかしいと思います。どうして0件なのでしょう。</p> <p>相談支援の充実は、当事者や当事者家族にとって常にニーズの高いサービスです。そのことは、経年のアンケート結果からも十分認知されていると思いますが、改めて必要度が高いという事実を考えていただきたいと思います。</p> <p>私の子どもは成人した知的障がい者ですが、兄弟姉妹はいても、親亡き後の主な相談先は、事業所になるだろうと想像しています。現在、親が担っていることは、生活の援助(食事・家事の代行・金銭管理)、通院、健康管理、公的サービスの契約や更新等が主にあげられます。これらのことを兄弟姉妹に全て任すには心配や問題を感じます。</p> <p>本人が支援を受けながら生活することを想像したとき、困ったときに相談できる体制と機会(量)の充実、信頼できる相談支援の質の保証(第三者評価等)が重要だと思っています。障がい者の高齢化が進めば、複合的な生活課題を抱えた当事者・世帯も増加していくでしょう。障害福祉サービスの1丁目1番地である相談支援の充実を、強く要望します。スピード感をもって、進めてください。</p> | 1件 | <p>「9 相談支援体制の充実・強化等」に掲げた4つの指標は、「基幹的な相談支援」を行える体制づくりを進めるために設けたものです(「基幹的な相談支援」とは、地域の相談支援の拠点として、地域の実情に応じ、総合相談・専門相談、地域の相談支援体制の強化、権利擁護・虐待防止、地域移行・地域定着等の業務を行うこととされています)。</p> <p>素案では、現在市が行っている取組とは別に、基幹的な相談支援を行える体制を新たに整備することを想定し、市の実情を踏まえて「総合的・専門的な相談支援の実施」、「地域の相談支援事業者の人材育成の支援」及び「地域の相談機関との連携強化」に優先的に取り組むこととしておりました。</p> <p>しかしながら、「地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言」は、実際には現在でも同行訪問やケア会議への出席等を通して実施しており、また、ご意見のように、この件数を0件とした場合、この取組自体に必要性がないとの誤解を与えてしまいかねないことから、現在の取組実績を踏まえた見込件数に修正いたします。</p> <p>【修正】</p> |